

東京への富の一極集中と 指定都市



I. 人だけでない！

富の東京一極集中と今後のリスク

1. 国内経済の状況

2. 生み出された富のゆくえ

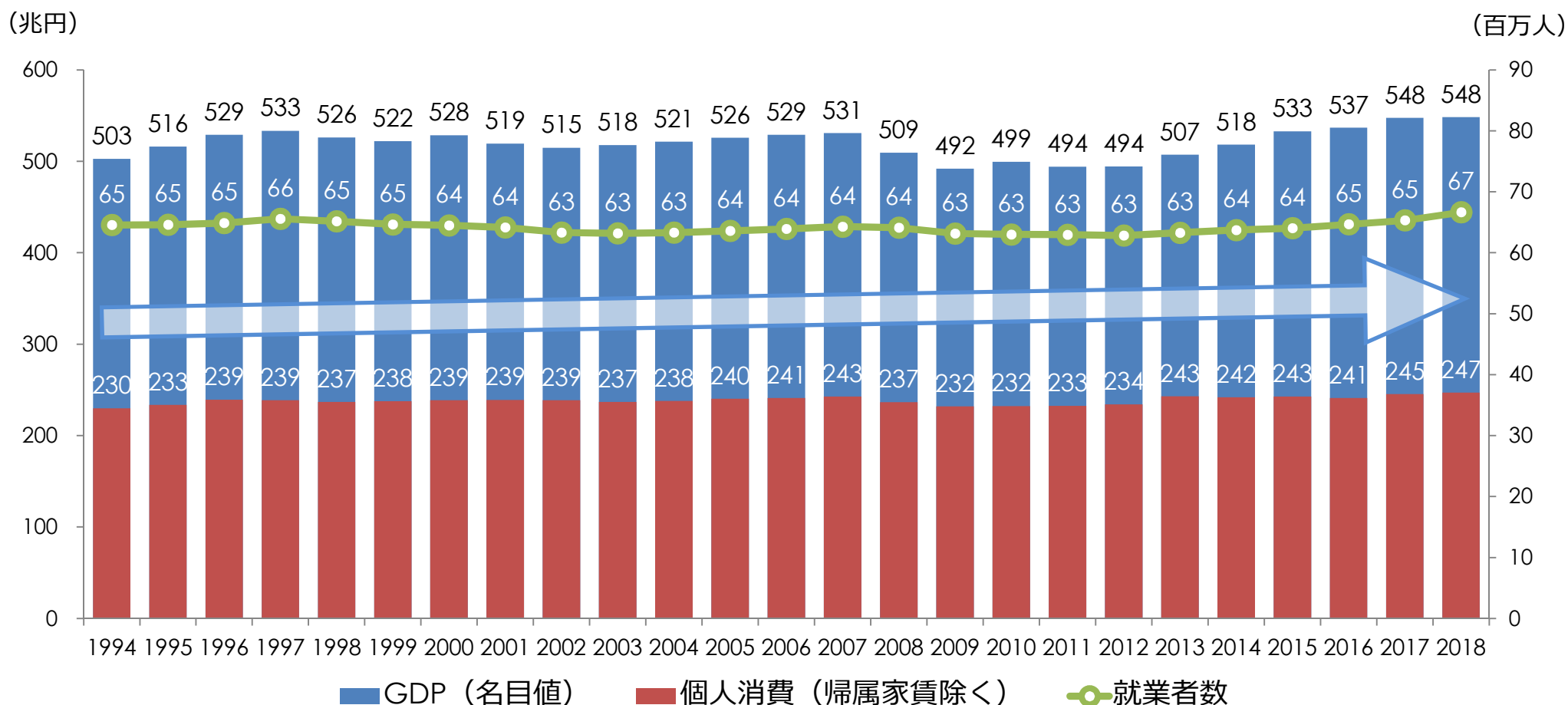
3. 地方の資金が地方に循環されなくなるリスク

1. 国内経済の状況①

GDPは直近5年で1.1倍に満たない。

(長期的には個人消費動向・就業者数ともほぼ横ばい)。

■ GDP、個人消費及び就業者数の推移

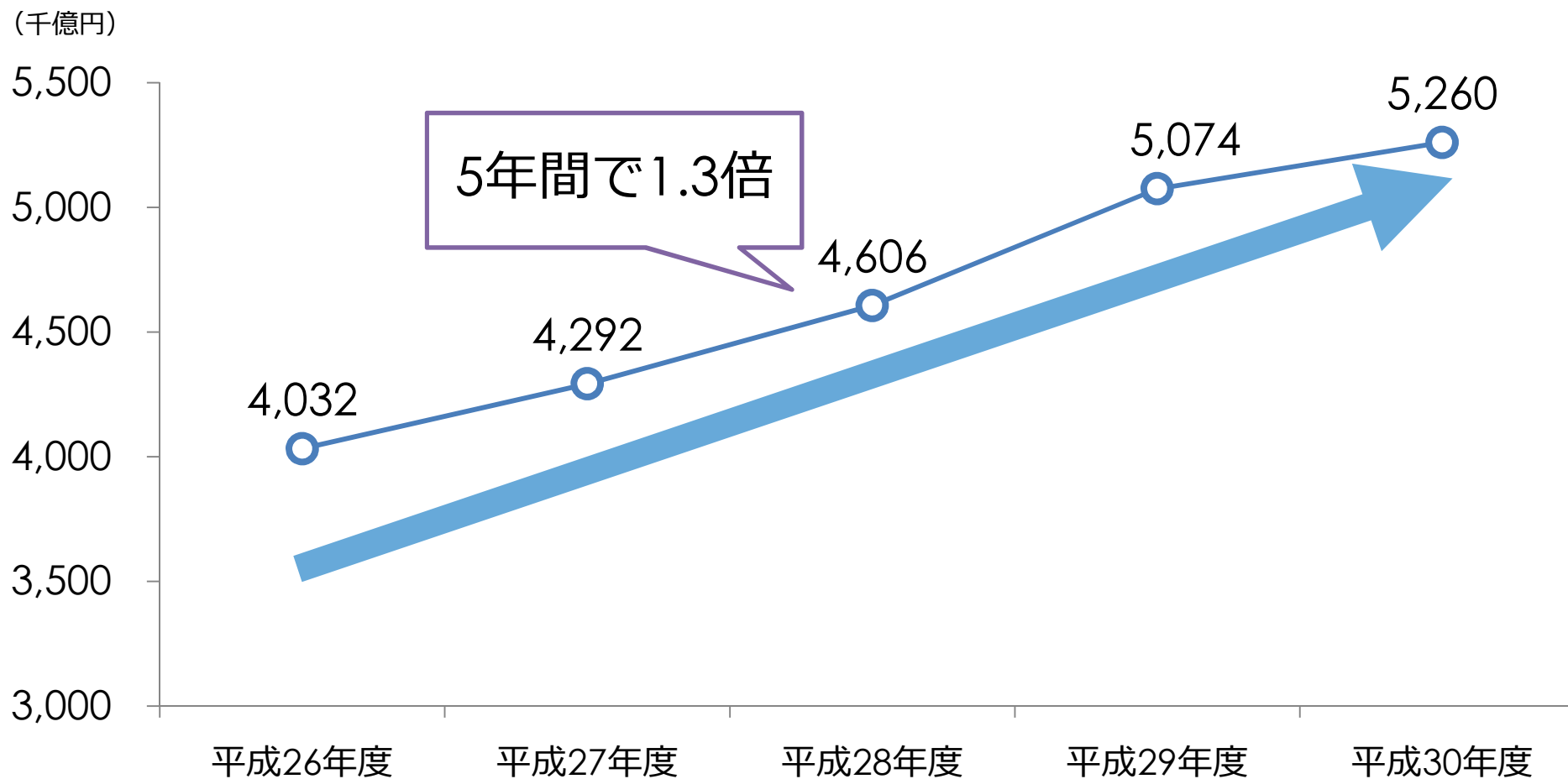


出所：GDP/個人消費：内閣府 国民経済計算
就業者数：総務省 労働力調査

1. 国内経済の状況②

企業内部留保はこの5年で1.3倍。

■利益剰余金（内部留保）

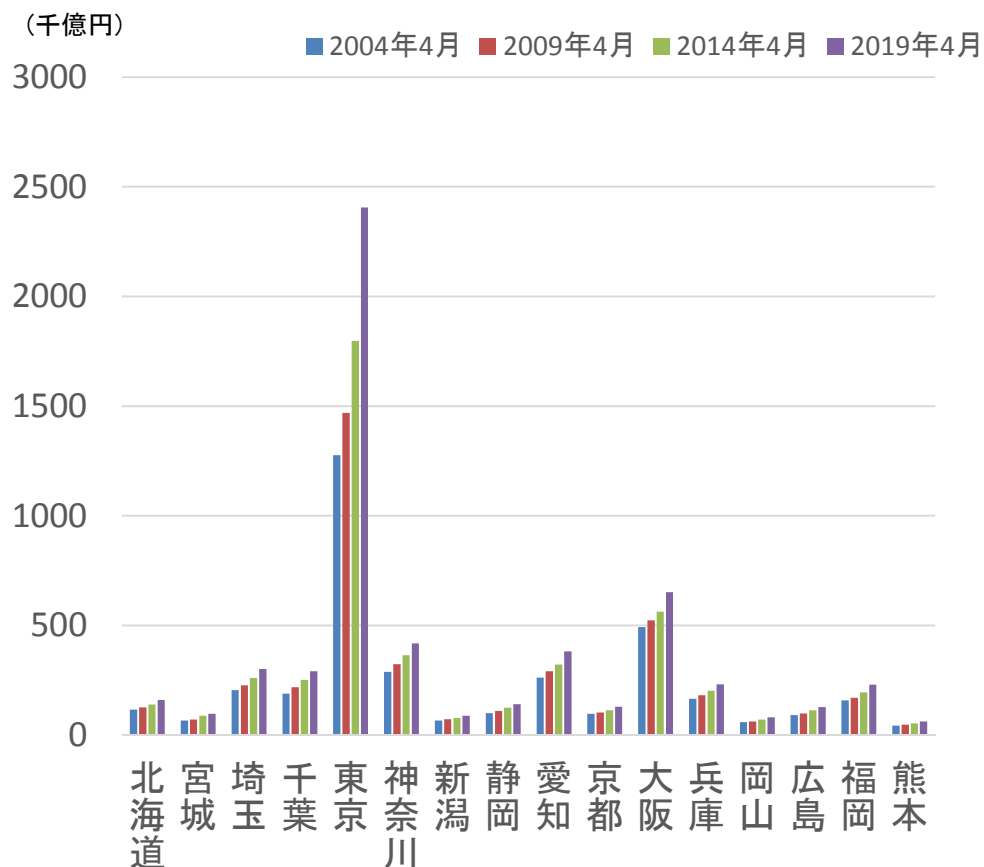


出所:財務省 年次別法人企業統計調査(平成30年度)

2. 生み出された富のゆくえ①

一般預金残高は全体的に増加傾向にあるが、地域差をみると東京都のみ大きく増加している。

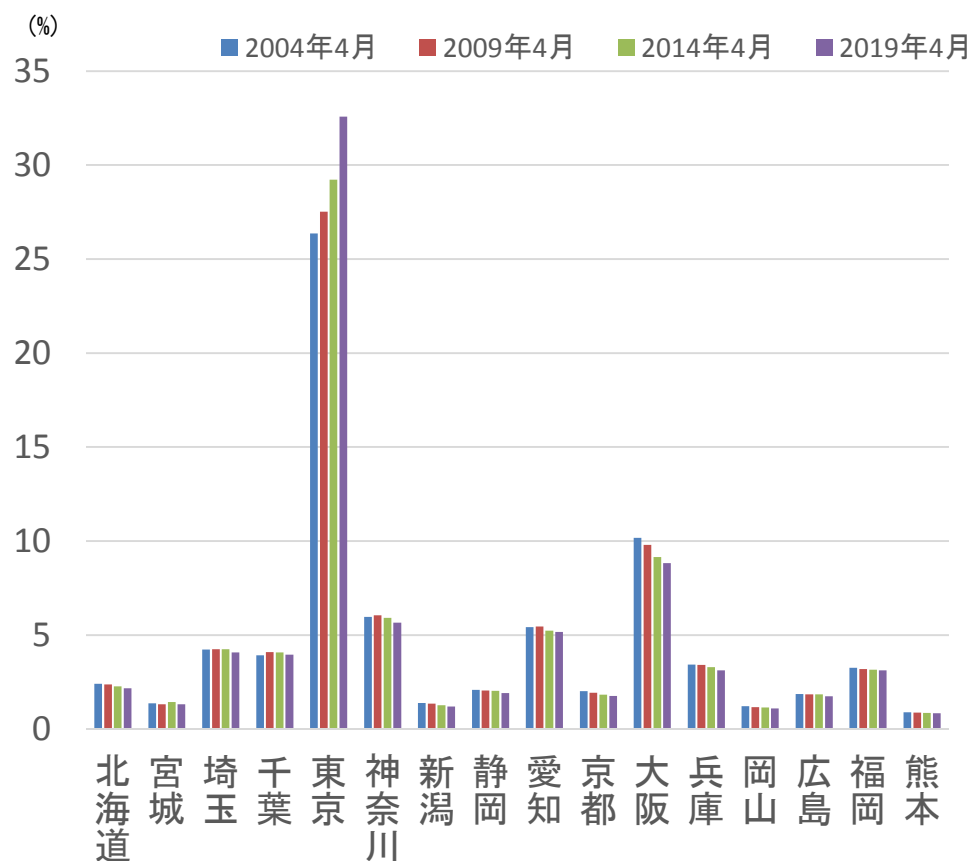
■ 都道府県別・一般預金残高（国内銀行）の推移



出所：日本銀行調査統計局「都道府県別預金・現金・貸出金(国内銀行)」

■ 地域差の推移

※地域差：全国を100とした場合の割合



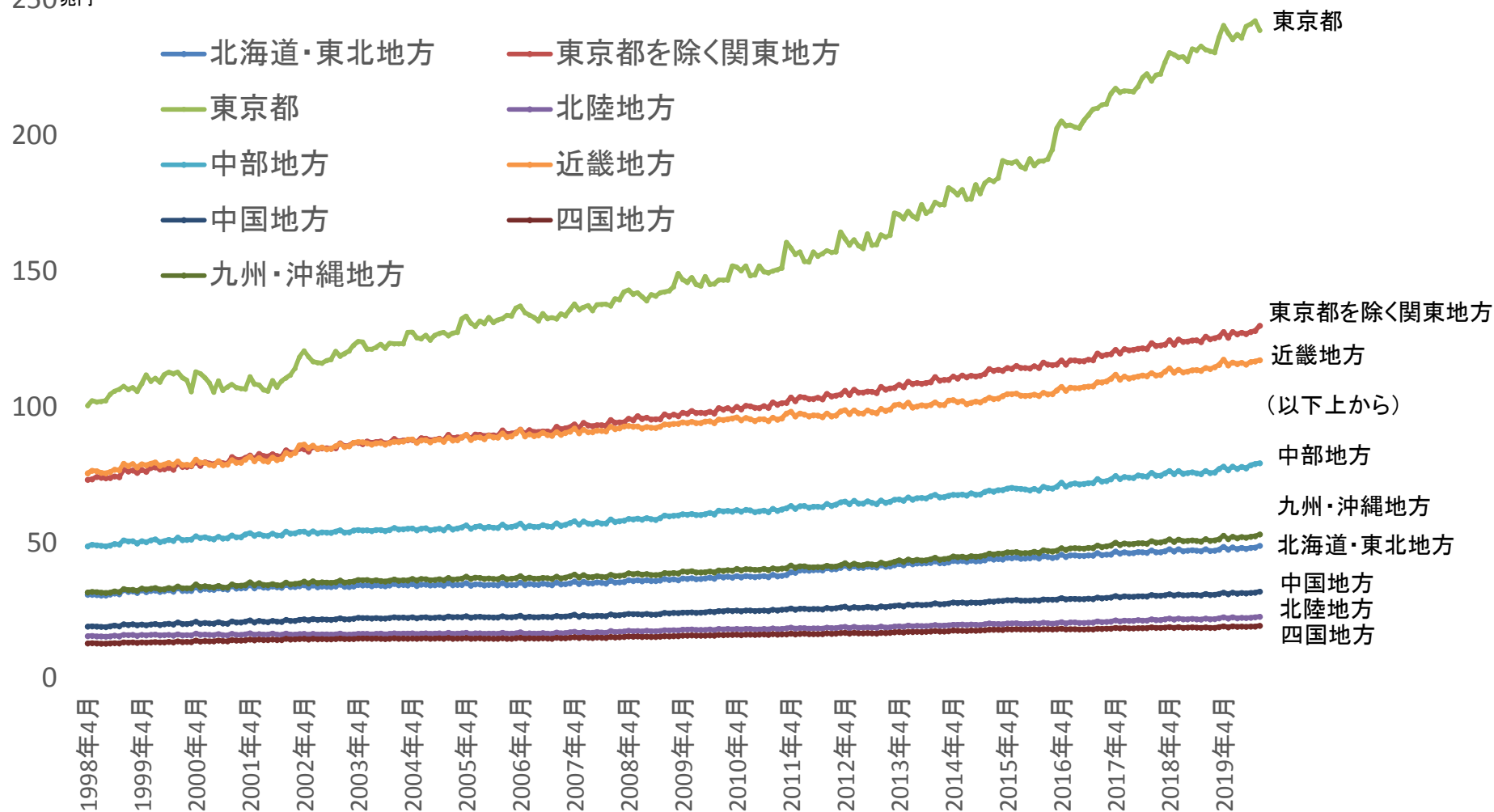
出所：日本銀行調査統計局「都道府県別預金・現金・貸出金(国内銀行)」 4

2. 生み出された富のゆくえ②

人、企業だけでなく、金融資産も東京への集中が進んでいる。

■ 地方別・一般預金残高（国内銀行）の推移

250兆円

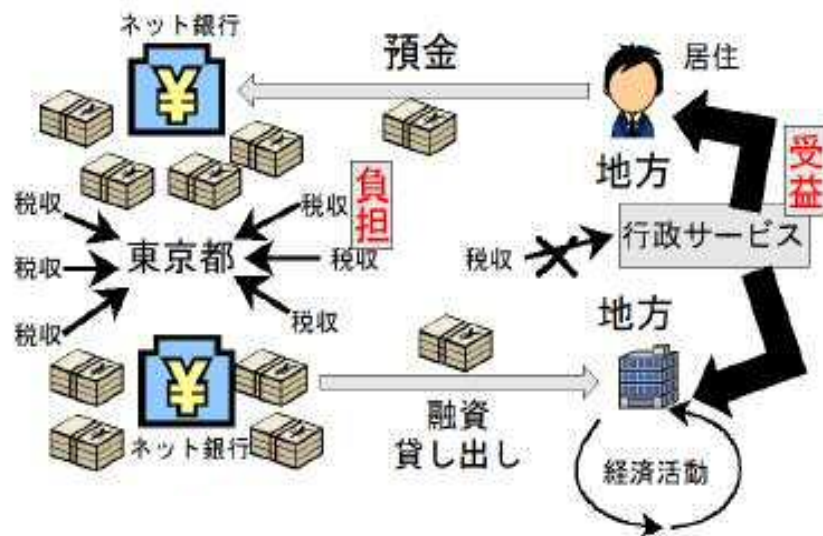


出所：日本銀行 時系列統計データより作成

3. 地方の資金が地方に循環されなくなるリスク①

近年、ネット銀行が普及しつつあるが、ネット銀行は東京に本店があるため、税金等が東京に集中している。また、地方銀行は中小企業向けの貸し出しにより、地方経済の活性化に貢献をしている一方、ネット銀行はほとんどが個人向けの住宅ローン等となっており、中小企業向けの貸し出しの割合が少ない。

■ ネット銀行がもたらす 受益と負担の乖離



出所：第5回総務・財政部会（令和元年7月30日開催）
有識者提言資料より抜粋

■ 地方銀行とネット銀行の比較

地方銀行【千葉銀行】

※貸出金全体（101,368億円）

✓ 中小企業向け貸出	45,860億円	[45.2%]
✓ 個人向け住宅ローン	35,486億円	[35.0%]

ネット銀行【住信SBIネット銀行】

※貸出金全体（36,072億円）

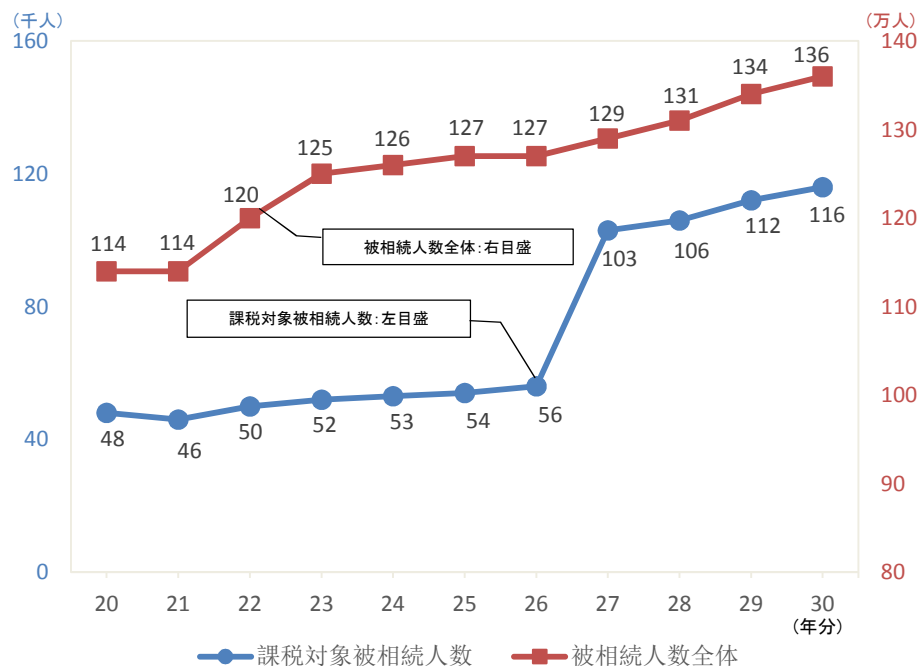
✓ 中小企業向け貸出	27億円	[0.07%]
✓ 個人向け住宅ローン等	31,479億円	[87.3%]

出所：千葉銀行：2019年3月期決算説明資料より
住信SBIネット銀行：2019ディスクロージャー誌
（単体財務データ）より
[] は貸出金全体に占める割合

3. 地方の資金が地方に循環されなくなるリスク②

被相続人は増加傾向にあり、20～39歳の東京圏への転入超過の状況を見ると、今後、相続の際に地方の資産が東京圏の子に移動することが考えられる。

■ 被相続人数の推移

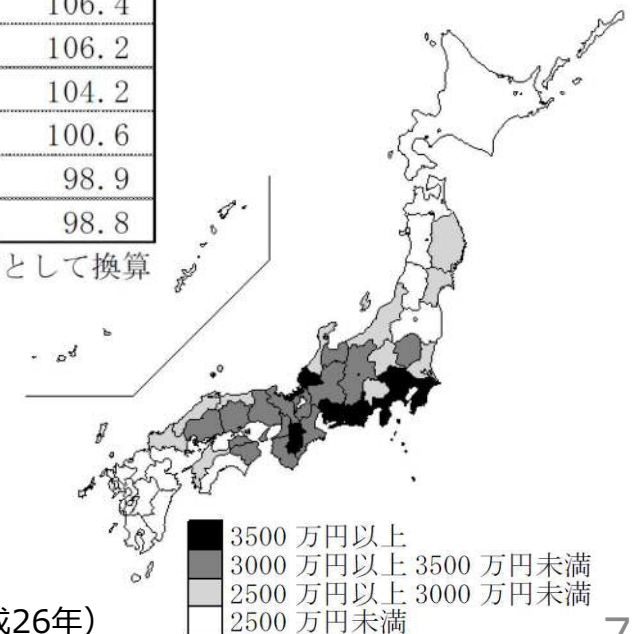


出所：国税庁 相続税の申告状況について

■ 都道府県別 1 世帯当たり家計資産額 (全世界帯)

順位	都道府県	家計資産 (万円)	地域差*
1	東京都	6058	173.5
2	神奈川県	4518	129.4
3	愛知県	4488	128.6
4	埼玉県	3813	109.2
5	奈良県	3713	106.4
6	福井県	3707	106.2
7	静岡県	3637	104.2
8	千葉県	3512	100.6
9	滋賀県	3453	98.9
10	富山県	3449	98.8

※ 全国平均 (3491万円) =100として換算



出所：全国消費実態調査 (平成26年)

Ⅱ. 指定都市は『豊か』なのか

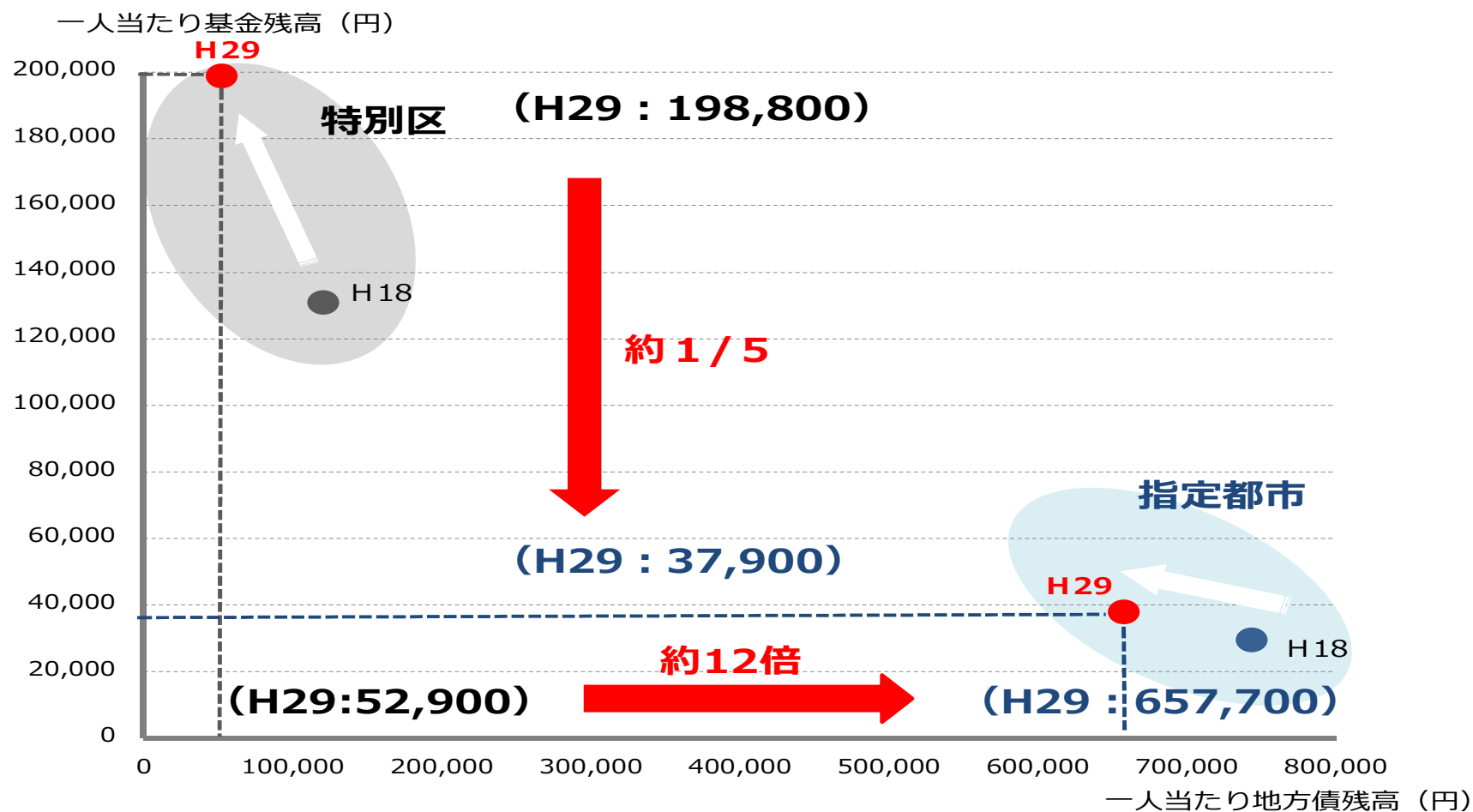
1. 特別区と指定都市

2. 指定都市の財政需要

1. 特別区と指定都市①

指定都市は基金残高が特別区の約5分の1となっているのに対し、地方債残高が約12倍となっている。

■ 市民一人あたり基金残高・地方債残高（H29決算）

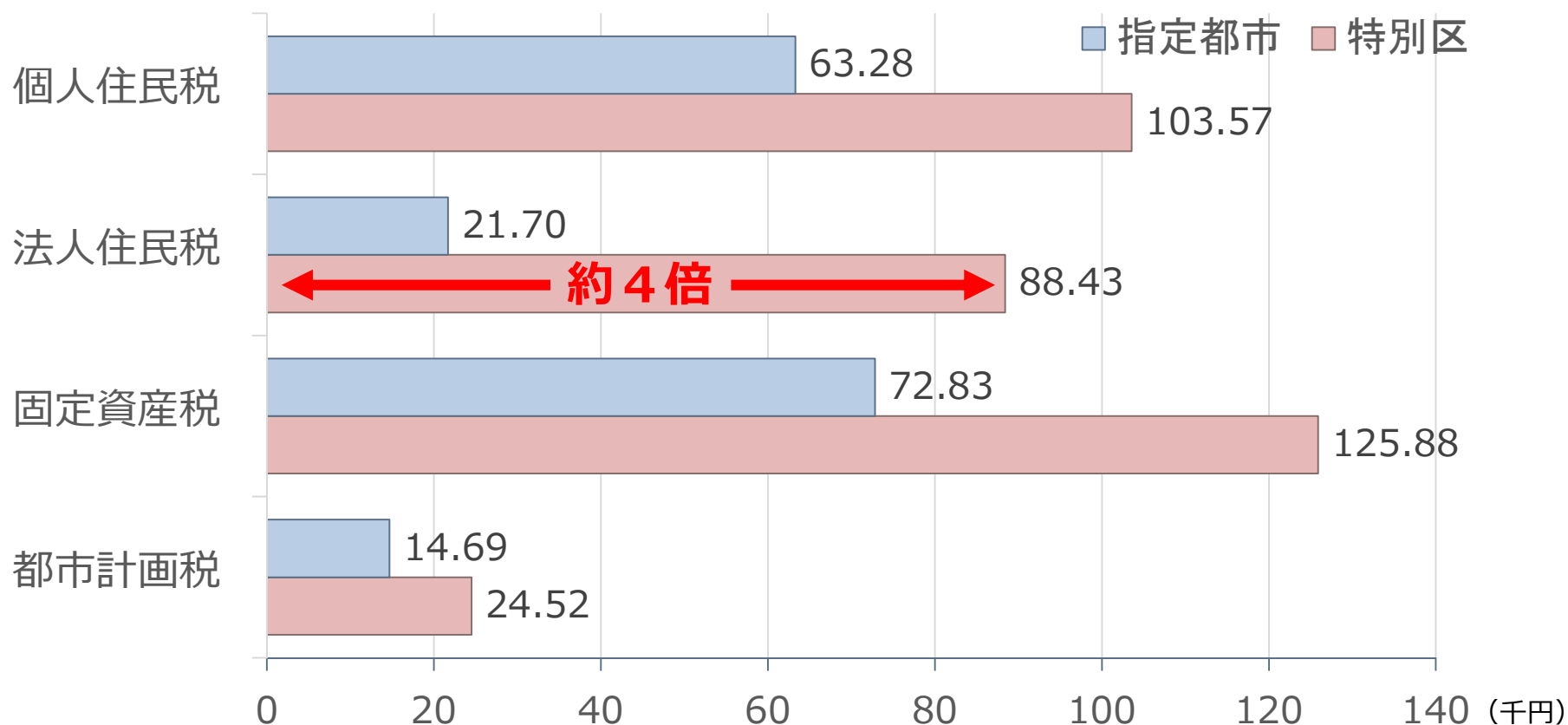


出所：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
総務省 平成29年度市町村別決算状況調より作成

1. 特別区と指定都市②

特別区の一人当たり税収は指定都市の約1.9倍であり、特に法人住民税については約4倍の格差がある。

■特別区と指定都市の一人当たり税収比較



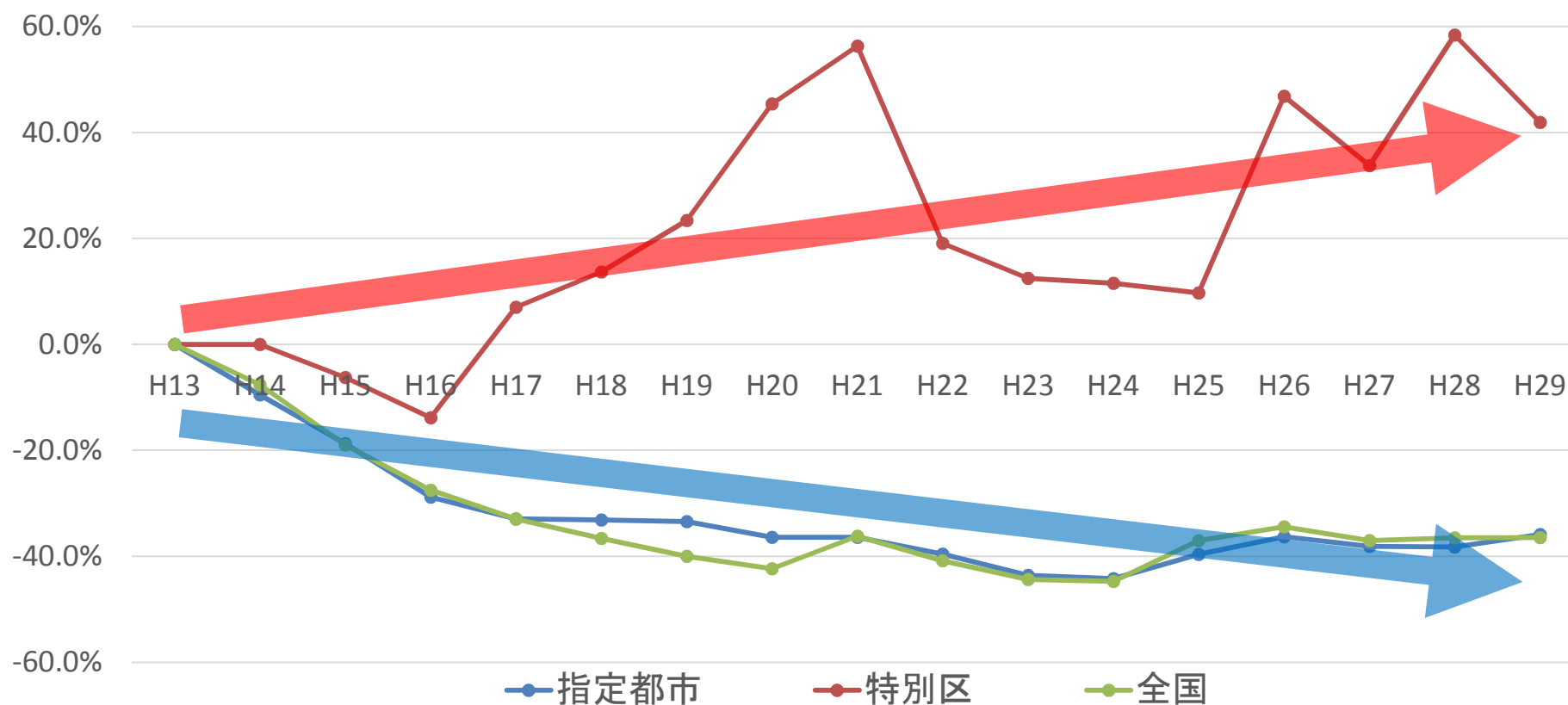
(注) 法人住民税、固定資産税、都市計画税は都税として徴収されるが、参考指標として掲載

出所：総務省 平成29年度市町村別決算状況調より作成（特別区の数値は「平成29年度版東京都税務統計年報」より抽出）

1. 特別区と指定都市③

投資的経費について、特別区は増加の傾向にある一方、指定都市は減少の傾向にある。

■ 特別区と指定都市の投資的経費（普通建設事業費）の増減率



(注) H13時点から見た各年の増減率を掲載

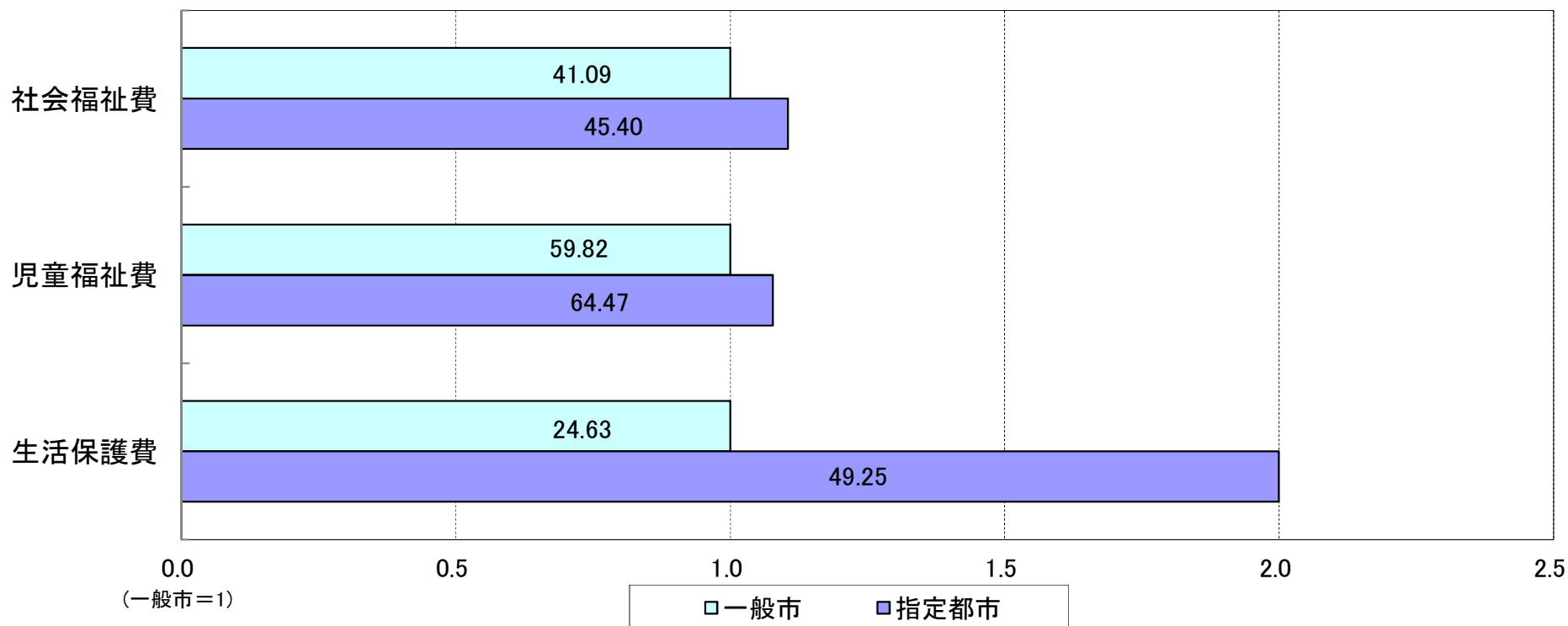
出所：総務省 市町村決算カード及び地方財政白書より作成

2. 指定都市の財政需要①

社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などの福祉関係の支出は一般市のレベルより高く、中でも生活保護費については約2倍の支出となっている。

■福祉サービス・公的扶助に対応する支出

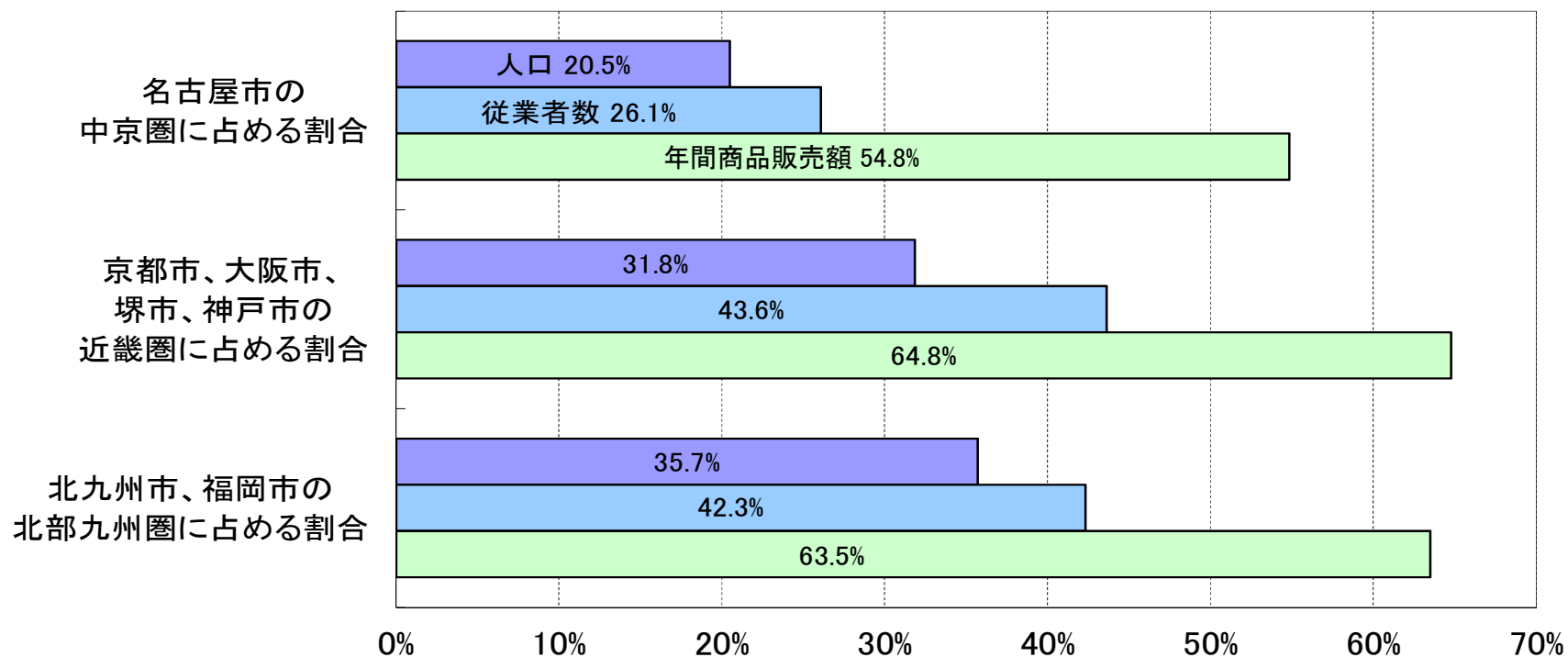
(人口一人当たり歳出額 千円)



2. 指定都市の財政需要②

都市圏における指定都市シェアとして、人口は2、3割でも、従業者数や年間商品販売額では4割、6割を占めているところもあり、指定都市はそれぞれの都市圏の中で高い中枢性を有している。

■都市圏における中枢性



(注) 中枢性：都市圏における指定都市の社会・経済活動の中心性、拠点性

出所：人口：総務省 人口推計（平成29年10月1日現在人口）等

従業者数、年間商品販売額：経済産業省 平成28年経済センサス－活動調査より作成

Ⅲ. まとめ（今後の検討課題）

- ① 資産が市場に回っておらず、また生み出された富は東京に集中。地方の資産も地方で循環しない恐れ。
- ② 特別区と指定都市の財政状況には大きな差がある。また、指定都市には大都市特有の財政需要があり、決して『豊か』ではない。



生み出された富を指定都市をはじめ地方へ循環させる仕組みを構築するとともに、圏域全体の活性化、発展の牽引役として指定都市が求められる役割に十分対応できる制度の検討が必要。